三原市ＲＰＡ導入・運用支援委託業務仕様書

令和元年１２月

三原市総務部情報推進課

１　概要

　　本仕様書は，三原市（以下，「本市」という。）の「三原市ＲＰＡ導入・運用支援委託業務」（以下「本業務」という。）の提案に関し，必要な仕様を定めるものである。

２　本業務の目的

　　本市では，ロボティックスの実用により単純重複作業を自動化し，職員の能力をより適正に発揮する環境を整備する「スマート自治体」を実現することにより，住民サービスの向上に努める。この手段として，ＲＰＡツールを導入し，業務の自動化による業務改善を目的とする。

３　履行期間

　　契約締結の日から令和２年３月３１日（水）までとする。

４　業務内容

（１）ＲＰＡツールの導入

　ア　実績

　　　提案するRPAツールは，人口５万人以上の１自治体以上に導入実績を有し，RPAツールによる業務作成および稼働実績を有していること。

　　　※このことについて，実績一覧表（様式③）実績報告に記載すること。

　イ　システム要件

　　サーバ型・端末型は問わない。ロボット作成機能と実行機能を有すクライアント端末１台と実行機能のみを有すクライアント端末２台の運用を想定している，それに必要な機材・アプリケーション・ライセンス一式。

　　　※ライセンス数等は想定である。より良い提案があれば理由を記載し，提案を行うこと。

　　　※使用する端末（パソコン）は本市が所有する機材とする。（ＯＳ：Ｗｉｎｄｏｗｓ１０／メモリ：４ＧＢ／ＣＰＵ：インテルコアｉ３第７世代以降／ストレージ：ＨＤＤ\_３００ＧＢ以上）

　　　※サーバ型を導入するは本市が所有する仮想サーバ（Ｎｕｔａｎｉｘ：Ｗｉｎｄｏｗｓ/Ｌｉｎｕｘ）を使用する（別紙「仮想サーバ設定要件」確認）。

　　　※導入するRPAツールについては，初期設定を実施し稼働に支障が無い状態で納品すること。実際の作業については，本市担当者と協議しながら協力して行う。

　　　※導入するRPAツールにバックアップ機能がない場合は，バックアップの考え方，方法についても提案すること。

（２）ＲＰＡツールの保守・運用支援

　　　導入したRPAツールについて，事業期間中の保守・運用支援業務を実施する。保

守について，利用期間は最新のパッチが適用され，最適な状態で利用できるよう適時

実施すること。運用支援については平日9:00~18:00，障害対応は随時，受け付けられ

る対応窓口を開設すること。

（３）ＲＰＡに関する説明会開催

　　　本市職員１０名程度を対象として，ＲＰＡ及び本業務で使用するRPAツールにつ

いての説明と，ロボット開発と運用に関する概要・留意事項等についての説明会（１

回）を開催する。

　※会場は本市で準備する。

　※開催日時は協議して決定する。

　※説明会のためのテキスト及びRPAツールのマニュアル（兼用も可）は本説明会開催に合わせて納品すること。（紙媒体２０部・電子媒体１部）

（４）シナリオロボットの開発支援

　　　本業務内で，２~５業務でロボットを開発し，ロボットの使用前後での運用の変化

を評価する。このことについて，対象２~５業務の選定・ロボット開発・評価につい

て本市各業務担当者と協力し，実施する。

なお，現在本市で想定している作成業務は次のとおり。

1. ネットワーク強靭化における，セグメント間ファイル転送処理の自動化等（24H稼働）
2. 通勤経路確認事務等
3. メール配信の自動化等
4. プリント管理集計事務の自動化等

※上記の業務作成はあくまで現在の想定であり，実際に作成する業務については，協議・選定の結果による。

　※作業場所は，当市庁舎内で各業務担当が指定する。

　※各業務について，別途定める「ロボット化業務選定書」「導入前評価書」「導入効果評価書」及び任意様式で当該業務のシナリオ設計資料・ロボット概要資料及び取扱説明書・業務RPA化の経緯録を作成し提出すること。（各紙媒体１部・電子媒体は業務完了時にまとめて１部）

　※電話対応：平日9:00～18:00／来庁対応：週1回程度／メール対応：随時を想定

する。

（５）その他

　　　ア　本仕様書に記載されていない事項であっても，本業務の遂行に必要またはより効果的と思われるアイデア等がある場合は，提案を行うこと。

　　　イ　本業務で導入するRPAツールについては，４（２）に規定する保守・運用支援が令和２年３月３１日まで利用できる提案とすること。令和２年４月１日以降の保守・運用支援については，別途契約を検討するが，このことについて本事業で確約するものではない。

　　　ウ　本事業の全体として，キックオフミーティングと月1回程度の定例会議を開催すること。場所は本市が指定するが，開催日については別途協議の上決定する。

　　　エ　RPAツールを導入・運用する環境については，既存の本市庁内ネットワーク内となるので，実際の導入・運用に際しては，本市担当者と協力して作業を実施すること。

５　入札参加資格

　　事業者は令和元年１１月３０日までに，人口５万人以上の１自治体に導入実績を有していること。

　※このことについて，実績一覧表（様式③）実績報告に記載すること。

６　個人情報の保護・機密保護

　　本業務を通じて知り得た個人情報については，三原市個人情報保護条例（平成17年3

月22日三原市条例第13号）等に基づき，適正に管理し，取り扱うこと。

　この他，本業務を通して知り得たすべての情報については，その取扱いに留意し，漏

えい等が無いこと。また，本業務に係るすべての社員について情報取扱いに係る意識共有と守秘義務の確認をおこなうこと。

７　再委託

　　再委託は原則禁止する。ただし，あらかじめ本市に承諾を得た場合は，この限りでは

ない。なお，再委託が認められた場合でも，本市との連絡窓口となるプロジェクトマネ

ージャーは落札事業者の社員が必ずあたること。

８　留意事項等

（１）本業務の実施にあっては，本市と十分な協議を行い，状況を共有した上で両者の合

意のもと，業務を進めること。

（２）本業務実施の上で使用するデータ・画像等の著作権等については，受託者の責任に

おいて使用許諾等を取得すること。

（３）本業務における成果物及び中間作成物に関する一切の権利及び成果物等の所有権・

著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）は本市に帰属するものと

する。

（４）本仕様書に定めのない事項については，本市と協議し，両社の合意のもと本業務の

目的に適う方針で業務を進めること。